

経済的相互依存と安全保障戦略

—国際政治経済学（IPE）の分析概念と冷戦期の東西貿易—

永澤雄治*

Economic Interdependence and Security Strategy
-The International Political Economy and East-West Trade in the Cold War -

NAGASAWA Yuji

Abstract

The purpose of this article is to analyze several concepts concerning economic interdependence and the security of nations in the IPE (International Political Economy), and to apply the concepts to the case of economic sanctions used by the United States and the EC toward the Soviet Union during the “new cold war”. It deals with unsolved arguments between liberalism and realism in the IPE. Liberals argue that economic interdependence lowers the likelihood of war by increasing the value of trading over the alternative of aggression: interdependent states would rather trade than invade. Realists dismiss the liberal argument, arguing that high interdependence increases rather than decreases the probability of war. In anarchy, states must constantly worry about their security. Accordingly, interdependence gives states an incentive to initiate war, if only to ensure continued access to necessary materials and goods. This paper argues that the realist’s assertion is based on old notions influenced by mercantilism and imperialism. This article, then, deals with East-West trade during the “new cold war” and asserts that the EC has employed “positive economic linkage”, involving the use of positive economic means in the pursuit of political goals.

1. はじめに

本稿の目的は、国家の対外的な経済依存と安全保障戦略との関係を分析することにある。貿易と投資によって媒介される国家間の経済的相互依存が、国家の安全保障戦略に対し如何なる影響を及ぼすのであろうか。本稿の問題意識はこの点につきる。貿易や投資の直接の担い手となるのは各企業であり、安全保障戦略の担い手は各政府である。国家間の経済的相互依存と

* 東北文化学園大学助手 Research Associate of Tohoku Bunka Gakuen Univ.
email: yuji@pm.tbgu.ac.jp
2002年2月28日受理

安全保障との関係を分析することは、経済的合理性に基づく企業行動（市場の論理）と安全保障戦略における国家の行動（国家の論理）を分析することに他ならない¹。

70年代に入りアメリカの国際政治研究者によって「政治と経済」の関係に注目する分析が行われるようになり、その潮流が国際政治経済学（IPE: International Political Economy）として形成された。本稿では、まず経済的相互依存に関するIPEの学説を整理し、経済依存が国家の自律的政策決定と国家間の「紛争と協調」に与える影響について考察する。次に旧ソ連とドイツの外交関係の専門家であるA.Stentによるリンクージ論を整理し、またIPEの研究者であるGowaとMansfieldによる貿易と安全保障に関するモデルを批判的に検討する。

以上の作業を通じて、冷戦下における東西間の経済依存を分析するために必要な概念を抽出し、79年末のソ連によるアフガニスタン侵攻に端を発する対ソ連経済制裁に関する事例分析を行う。冷戦期におけるECの対ソ連・東欧戦略はStentのいう「ポジティブ経済連鎖」であり、GowaとMansfieldのモデルはアメリカの対ソ連・東欧戦略を説明することはできても、ECの戦略は説明し得ないことを論証する。

日本での先行研究に対する本稿の意義についていえば、相互依存に関するIPE研究はこれまでに邦語文献でも多く取り上げられているが、冷戦期の東西貿易を事例として本稿のような視点から分析概念としての有効性を検証した先行研究はない²。またStentのリンクージ論、Gowaの「安全保障不経済」論、D.Copelandの「貿易期待」説を取り上げている邦語文献も筆者の知る限りない³。分析概念の検討及びそれを用いた実証研究の提示が本稿の骨格となる。

¹ 国家と市場の関係を分析することが、IPEの主要なテーマであることを指摘している論考に次のものがある。Gilpin, Robert, *The Political Economy of International Relations*, Princeton Univ. Press, 1987, chap.1.ここでGilpinは相互依存状況を深化させているグローバルマーケットと依然として主権国家からなる世界の政治システムとの相克がIPEの主要なテーマであると指摘した。Gilpinの近年の論考では、「政治経済学」における「経済」の定義として、「市場に対して強力な影響力を持つアクター（政府、企業、労働組合、アグリビジネス等）から構成される社会政治的システム」と指摘している。また「政治経済」を「（市場に影響力を持つ）強力なアクターと市場との相互作用」として定義している。さらに「政治経済」の定義が経済学者や政治学者の間で一致した見解がないことを指摘し、「社会的政治的事象は経済学のサブフィールドに還元されるものではなく、政治経済は政治と経済の相互作用から派生する問題に関わるものである」という見解を述べている。Gilpin, Robert, *Global Political Economy: Understanding the International Economic Order*, Princeton Univ. Press, 2001, pp.25-45.

² 経済的相互依存を扱った邦語文献として例えば次の論考がある。鴨武彦、山本吉宣編『相互依存の国際政治学』第二版、有信堂、1982年。鴨武彦、山本吉宣編『相互依存の理論と現実』有信堂、1988年。山本吉宣『国際的相互依存』東京大学出版会、1989年。冷戦期の東西貿易（東西間相互依存）を扱った先駆的研究として次のものがある。山本武彦「包括的デタントの政治経済学」鴨武彦編『安全保障と国際政治』日本国際問題研究所、1982年、69-110頁。しかし山本は「政経分離」という視点から東西貿易を分析しており、経済的相互依存を安全保障戦略に組み替えようとするEC諸国の戦略が明らかにならない。このようなECの戦略を分析したものとして次の論考がある。拙稿、「冷戦期における西欧諸国の対ソ連政治経済戦略」『研究年報 経済学』60巻4号、東北大学経済学会、1999年1月 637-654頁。

³ 鈴木基史はGowaの「安全保障外部性（security externality）」には言及しているが、「安全保障不経済（security diseconomy）」は取り上げていない。また鈴木の「安全保障外部性」に対する理解は本稿（3.2節）で示したものとは異なる。「外部性（externality）」とは正・負両面の影響を意味する概念であるが、鈴木はsecurity externality（鈴木の訳語は「安全保障の外部効果」）を「正の効果（Gowaの概念で

2. 経済的相互依存と IPE（国際政治経済学）

50年代から60年代にかけて国際政治学における中心的問題は安全保障であり、経済的問題は関心の枠外におかれていた⁴。この当時の国際政治学はリアリズムの影響により扱う主題において明確な階層関係があり、安全保障問題はハイ・ポリティクスとして、経済問題はロー・ポリティクスとして位置づけられていた。しかし70年代にアメリカの国際政治学において経済現象を取り上げる傾向が盛んになり、80年代から90年代にかけてIPE（国際政治経済学）は国際政治学の一分野として定着した。IPE論者によって注目された経済現象の一つが国家間の「経済的相互依存（economic interdependence）」であった⁵。本節では、相互依存をめぐるIPEの学説を二つの論点から整理する。一つは相互依存が国家の「自律性（他国の政策による影響を排して自国の政策を追及する能力）」に与える影響とは何か、二つ目は相互依存が国家間の「紛争と協調」という行動様式に対し、どちらの誘因として機能するのかである⁶。

2.1 相互依存状況下における国家の自律性

経済的相互依存（以下、「相互依存」という場合は「経済的相互依存」を指す）という現象に関して最初にまとめた論考を発表したのが、経済学者のR.Cooperである。68年にCooperは*The Economics of Interdependence*を発表し、北米と西欧諸国の経済政策に相互依存がど

ば”positive externality”に相当する）」に限定している。鈴木基史『国際関係』東京大学出版、2000年、175頁。

⁴ ただしこの当時、政治と経済の関係を分析したものとして次の論考がある。Hirschman, Albert, *National Power and the Structure of Foreign Trade*, University of California Press, 1945. この論考の中でHirschmanは、1930年代のドイツは東欧を政治同盟に組み入れるために、東欧の対独経済依存を強める貿易政策を行ったことを示した。Hirschmanはこの当時のドイツの対東欧政策を政治目標実現のために経済的ファクターを操作した事例として考察した。

⁵ ただし国家間の経済的相互依存という現象自体は、それ以前より観察されていた。例えば第一次大戦前の欧州各国間では貿易を媒介とする経済的依存関係が形成されていたが、経済的依存に学問的関心が払われたのは60年代後半になってからであった。

⁶ 古城佳子は相互依存論に関して「国家の自律性」と「協調」の二つの論点で整理した（古城佳子「国際政治経済学の動向（上、下）」『国際問題』No.456, No.457, 日本国際問題研究所、1998年3月、4月、70-80、57-66頁）。古城はMorseをリベラリズムの代表的論者として位置づけているが、本稿ではMorseがリベラリズムの楽観性を排している点を明確にする。また「紛争と協調」という論点は、相互依存に関する学説整理で一般的に用いられており、80年代前半から90年代初頭にかけてのリベラリズムとリアリズムの論争も一冊にまとめられている（Baldwin, David A., ed., *Neorealism and Neoliberalism: the Contemporary Debate*, Columbia Univ. Press, 1993）。本稿では古城が言及していないD.Copeland, GowaとMansfield, A.Stentの研究を取り上げる。Copelandは相互依存に関する「紛争と協調」論争の解決という問題意識に基づき理論構築を行っており、その点で相互依存論者の一人として捉えることに問題はないが、他方GowaとMansfield、及びStentは直接的に相互依存論を意識して立論しているわけではない。しかしGowa等は貿易を媒介とする経済依存と安全保障の関係を分析し、敵対国との貿易を「安全保障不経済」の視点から捉えており、相互依存論のリアリズム分析の一つとして位置づけることが可能である。またStentは冷戦期の東西貿易をリンクエージ概念によって分析し、70年代から80年代にかけて西独をはじめとするEC諸国との対ソ連・東欧政策が経済的便益を提供することにより、ソ連・東欧から政治的譲歩を引き出そうとする戦略を取っていたことを示した。Stentの分析は相互依存が協調的行動（政治的妥協は協調行動の一環である）を引き出す場合のメカニズムをリンクエージ概念によって明確化したと捉えることが可能である。

のような影響を与えるかを分析した⁷。Cooperは経済の国際化に伴い相互依存が深化することにより、各国政府は他国の経済政策を考慮せずに独自の経済目標を追及することが困難になると指摘した⁸。つまり相互依存関係は、各国政府の経済政策に対して制約要因として機能するということである⁹。Cooperは国家の自律性（national autonomy）を「他の国家とは異なる自國の経済政策目標を策定し遂行する能力」と定義し、相互依存状況においては国家の自律性が損なわれると主張した¹⁰。

このように相互依存と国家の自律性をゼロサム的に捉えるCooperの視点は、E.Morseによって受け継がれた。Morseは相互依存が国家の対外政策に与える影響として、政策決定の自律性の問題を指摘した。相互依存は、国内・対外政策両面において他国の政策による影響を強めるとし、国家の自律性は国際的相互依存の程度を弱めるかまたは他国との調整を受け入れること以外には保障されないと主張した¹¹。しかし同時にMorseは、国家の自律性を高める目的で経済的相互依存から離脱するのはコストが伴うと指摘する。なぜなら国際的相互依存を維持することにより「社会的富」を享受しようとする国内の圧力が存在するため、相互依存関係から離脱することは「政府の正統性自体が問われる危険性」が生じるからである¹²。

Morseの学説上の特質は国内の政治圧力を分析対象に含めることにより相互依存状況から離脱する選択は、（民主的制度を有する）国家にとって現実性がないということを指摘した点にある。またこのようなMorseの指摘は、国家の自律性には対外的自律と国内的自律の二つがあることを示唆している。対外的自律とは他国の影響を排して自国の政策目標を追及することであり、国内的自律とは国内の社会集団からの圧力を排して政策を実行することである¹³。Morse

⁷ Cooper, Richard N., *The Economics of Interdependence: Economic Policy in the Atlantic Community*, McGraw-Hill, 1968.

⁸ Ibid., chap.6.

⁹ Hoffmanは相互依存が国家にとって「機会」と「制約」の二つの要因となることを指摘した。「機会」とは他国への「影響力の行使」を指し、「制約」とは「国内的自律性」と「経済力の敵対的使用」に対するものである。またこの場合の「国内的自律性」への制約は、国家の対外政策が自国内の事象に対して与える影響を指し、Hoffmanの「国内的自律性」とCooperの「国家の自律性」とは概念的に異なる。Hoffmann, Stanley, *Primacy or World Order: American Foreign Policy since the Cold War*, McGraw-Hill, 1978, p.123.

¹⁰ Cooper, Richard N., op.cit., pp.4-5,148-159. Cooperは国際的経済関係の進展による利益は国家の独立または自律性を放棄することによってのみ得られるとし、経済的相互依存の深化は国家の経済目標追及を困難なものとすると指摘した。

¹¹ Morse Edward E., *Modernization and the Transformation of International Relations*, Free Press, 1976, p104.しかし他国との調整を行うこと自体が国家の自律性の低下を意味すると考えられる。

¹² Ibid., p.105.

¹³ このような視点に立って政府の対外政策と国内の社会集団との関係を分析した代表的な論考に次のものがある。Katzenstein,Peter ed., *Between Power and Plenty*, Wisconsin Univ.Press, 1978.この本に収められているKrasnerの論文は、アメリカ政府は通商政策決定において保護主義を求める国内の社会集団の圧力を排し自由主義政策を追求しているとして、多元主義的解釈（国家の政策は国内の社会集団の利益に還元されるとする見方）とは異なる側面を描き出した(Krasner,Stephen,"United States Commercial and Monetary Policy,"in Katzenstein,Peter ed.,op.cit.,pp51-87)。この視点を自ら体系化した論考に次のものがある。Krasner,Stephen, *Defending the National Interest*, Princeton Univ. Press,

の指摘をこの視点から見ると、相互依存状況の進展によって国家の対外的自律性は低下するが、同時に相互依存によって経済的利益を受ける社会集団の圧力が生じるため、政府は依存関係から離脱するという政策選択を取り得ないということになる。第二次大戦後の国家間の貿易交渉を考えた場合、各國政府の選択は相互依存に起因する国家の自律性の低下という制約要因を受け入れた上で、二国間または GATT、WTO 等の多国間交渉を通じて利害調整を行うという戦略を採ってきたといえるだろう。従って相互依存状況からの離脱という選択肢は経験的にも排除され、Morse のいう「他国政府との調整メカニズムを受容する¹⁴」行動様式が 20 世紀後半以降の国際経済関係を規定していると考えられる。

さらに Morse は相互依存によって制御不能な変化が発生することを恐れるために、各國政府は短期的かつ保守的な対外政策を追求する傾向が強まると主張した¹⁵。経済の国際化とそれに伴う各國経済の相互依存状況の進展によって、国家が外的要因によって影響を受ける度合いが強まったことは確かであり、他国の対外政策の変化や生産市場の動向により、予測し得ない影響を受ける可能性が高まる。政策決定に影響を及ぼす要因の不確定性が高まることにより、対外政策立案において長期的目標設定が困難になるという指摘は論理的帰結としての妥当性はあるが、EU における単一市場・単一通貨の成立や東方拡大計画等において、国家ないし国家連合が長期的目標に取り組むという姿勢は相互依存のもとでも観察される。

2.2 国家行動に関する仮説—紛争と協調—

経済的相互依存は国家間の武力紛争の可能性を高めるのか、あるいは逆に低下させるのであるか。この問題は IPE におけるリベラリズムとリアリズムの論争として二十年以上続けられており、本節ではこの論争に焦点を当てる¹⁶。

2.2.1 リベラリズム仮説の検証

相互依存に関するリベラリズムの仮説は「相互依存が共通利益を基盤とした国家間の協調行動を促進し、軍事侵略等の選択肢の誘因を低め、武力紛争を抑制する」というものである。Morse は日本の研究者による学説整理ではこの立場の代表的論者の一人として分類されている¹⁷。しかし Morse の主張は簡単にリベラリズムには分類できない。例えば Morse は「国際的相互依存の進展によって地域的・世界的な超国家政府の出現や世界平和の制度化が発展するといった楽観的結論は保証されず、むしろ国民国家によって構成される世界において、相互依存は批判

1978.この論考は政策決定に関する多元主義モデルに対する理論的挑戦であり、その後の「ステート・アプローチ（statist approach）」として確立した政策決定モデルの基礎となつたが、Krasner が強調するのは社会的利益に還元されない国益とそれを追及する政府の存在であった。

¹⁴ Morse,op.cit., ,p104.

¹⁵ Morse,op.cit.,p106.

¹⁶ 「紛争」には武力行使を伴うものと経済摩擦のように武力行使によって解決するよりも二国間交渉、多国間交渉を通じて解決することが適している紛争とがある。IPE における論争においても度々この両者が混同して用いられている。「相互依存が紛争をもたらす」という場合、現実的には経済紛争を意味し、この点はリベラルも認める所であろう。従って経済紛争が増大したからといってリベラリズム仮説が反証されてわけではない。焦点は武力紛争にある。本稿で「紛争」という場合は武力紛争を指す。

¹⁷ 古城佳子、前掲論文、No. 456、73 頁。鈴木基史、前掲書、125 頁。

者が想定する以上に不安定要因となる」と指摘した¹⁸。ここで Morse がいう「批判者」とは K.Waltz らリアリストを指す。つまり Morse にはリベラリズムの楽観性を排して立論しようとする意図が明確に存在したのである。このようにリベラルと見られる論者も簡単にその範疇に入れることはできない場合もあるが、その中でも典型的なリベラル的立論を行っているのが R.Rosecrance である。

Rosecrance によると、国家は「貿易と領土」の二つの手段選択を迫られる。貿易を通じて社会的厚生の増大を目標とする国家が「通商国家 (trading states)」であり、ヘゲモニーの確保（あるいは少なくとも他国によるコントロールの排除）を目指し領土拡大を優先する国家が「領土国家 (territorial states)」である¹⁹。Rosecrance は、武力行使に伴うコストと通商関係から生じる経済的利益を政策決定者が考慮した場合、「相互依存が進んだ国際システムにおいて「武力行使への誘因は存在せず」、「通商国家は領土侵略よりも財とサービスの世界市場を通じて国内の経済発展が維持される方を選択する」と指摘した²⁰。このように Rosecrance は、相互依存の進展によって通商行為が侵略行為よりもはるかに便益的なものになるが故に、結果的に武力行使の抑制につながると主張したのである。

Rosecrance が指摘するように、これまでの歴史において「領土国家」が出現したのは第二次大戦までであり、それ以降は「通商国家」が台頭している²¹。「領土国家」には帝国主義時代の欧米諸国や第二次大戦に至るドイツや日本が当てはまるが、現在ではこのような国家はほとんど存在しないといってよいだろう。なぜなら、侵略行為に対する国際的正当性が得られないこと、科学技術の発展によって武器が高度化し破壊力が飛躍的に増大したこと、武力行使に伴うコスト（戦争行為に伴うコストと通商関係が切断されることに起因する損失等）の増大等を所与の条件とした場合、政策立案者が合理的判断をする限り通商よりも武力行使を選択することは考え難いからである。

しかし相互依存状況においても「対立」の契機は存在する。「相互依存」という概念は本来の意味からいえば、水平的な関係を指すと考えられる。仮に財の輸出総額でこの関係を考えた場合、A 国から B 国への輸出額と B 国から A 国への輸出額とが等しく均衡している状態が想定できよう。しかし現実的には貿易収支の完全均衡という状態は想定し難く、また市場における取引品目の重要度まで比較した場合、そのいずれにおいても水平的であること、つまり量的・質的均衡が成立することはないと考えていいだろう。従って相互依存関係の実態は、量的・質的依存度に何らかの差があり、この差が大きい場合、相互依存は垂直的依存に近づき、差が小

¹⁸ Morse,op.cit., p116.

¹⁹ Rosecrance, Richard, *The Rise of the Trading State:Commerce and Conquest in the Modern World*, Basic Books, 1986, pp.17-28. Rosecrance による「領土国家」の正確な表記は「軍事・政治・領土国家 (military-political and territorial states)」であるが、本稿では「領土国家」とする。また現実の国家選択の多くは、「貿易と領土」の二つの選択肢の間に位置する。

²⁰ Ibid.,pp.24-25. Rosecrance, Richard, "War, Trade and Interdependence," in Rosenau, James N. & Tromp, Hylke eds., *Interdependence and Conflict in World Politics*, Avebury, 1989, pp.48-57.

²¹ Rosecrance, Richard,op.cit.,1986,p22.

さい場合は水平的依存に近接することになる。

このような依存度の違いが対立の源泉となることを指摘したのが、R.Keohane と J.Nye であった。依存度に違いのある関係は相互依存論の中で「非対称的相互依存(asymmetrical interdependence)」といわれているが、Keohane と Nye はこの「非対称性がパワー・ソース (a source of power) となる」と指摘した²²。相対的に依存度の低い国が高い国に対して何らかの影響力を持つということは、例えば貿易停止を政治交渉の手段として用いることが可能な状態を指す。つまり相互依存関係は、依存度の低い国が貿易停止や投資の引き上げを材料として相手国から政治的あるいは経済的譲歩を引き出すことを可能とする。このような非対称的依存に基づくパワーの行使を Keohane と Nye は「相互依存の操作戦略 (strategies of manipulating interdependence)」と指摘し、その例として太平洋戦争前のアメリカによる対日経済制裁を挙げた²³。また Keohane と Nye は *Power and Interdependence* 第二版において、自分たちの立論を次のように強調した。「相互依存に関する我々の分析はパワー・ソースとしての非対称的相互依存の概念を通じて相互依存とパワーをリンクさせたのである²⁴」。さらに「非対称的相互依存がパワー・ソースとなる」という指摘はリアリストの A.Hirschman やネオリリストの K.Waltz 等の論考にも明示されていることを踏まえ、自分達の研究をこれらリアリストとリベラルの分析をリンクしたものとして位置づけた²⁵。

Keohane と Nye は非対称的相互依存に起因するパワー・ソースが用いられる例として、70 年代の米ソ間穀物貿易を取り上げた。アメリカは対ソ連穀物輸出の代替的な政策を有しており（例えば穀物貯蔵の増加、国内価格の低下、対外援助）、逆にソ連はアメリカからの輸入に対する代替策がないとして、米ソ間穀物貿易におけるパワー・ソースはアメリカにあると分析した²⁶。しかし結果的にこの分析は誤りであった²⁷。もっともこの研究が発表されたのが 77 年であるため、80 年の対ソ連穀物禁輸（カーター政権）とレーガン政権下での禁輸解除の事例を Keohane と Nye は踏まえられなかったわけだが、カーター政権が行った対ソ連穀物禁輸（米ソ穀物協定超過分に関する禁輸であり正確には輸出制限。この制裁は 4.1 節で詳述する）は国内の農業団

²² この場合の「パワー」とは「他の行為者に対しその行為者が本来行わない筈の行動をさせる能力」と定義されており、他の行為者に対するなんらかの強制力と考えてよい。 Keohane, Robert O. & Nye, Joseph S., *Power and Interdependence*, 3rd ed., Longman, 2001, p.10. この本の初版は 77 年であり、第二版が 89 年、そして第三版が 01 年に出版された。そのつど新たに章が加えられているが、初版の内容に関して一切修正は加えられていない。本節では初版及び第二版と重なる箇所に関しても引用ページ数は第三版を用いた。また K.Knorr も「パワーは非対称的相互依存から生じる」と指摘した(Knorr, Klaus, "International Economic Leverage and its Uses," in Knorr, Klaus & Trager, Frank N. eds., *Economic Issues and National Security*, University Press of Kansas, 1977, p.102.)。

²³ Keohane, Robert O. & Nye, Joseph S., op.cit., p.14.

²⁴ Ibid., p.268.

²⁵ Ibid., p.269. この点だけを見ても Morse と同様に、Keohane と Nye も簡単にリベラルの範疇に入ることはできない。

²⁶ Ibid., p.14.

²⁷ Keohane と Nye は国内の利益集団が政策をコントロールしない限りという留保条件をつけているが (Ibid., p.14)、実際にはその条件とは逆の事態が発生したことになる。

体から反発を受け、強硬派のレーガン政権といえども 82 年の対ソ連経済制裁では穀物輸出を制裁対象には含めなかった。逆にソ連は 80 年の禁輸措置に対してアルゼンチンなど南米諸国から穀物輸入を行い、アメリカの禁輸分の穴埋めが可能となった。この事例が示しているのは、Keohane と Nye の分析とは逆にアメリカがソ連市場に対して輸出先としての「脆弱性 vulnerability」を有していたことであり、Keohane と Nye は輸出国の相手国市場に対する依存性を軽視している。つまりアメリカはこの当時、ソ連に対する禁輸分（1700 万トン）を他に振り向けるだけの輸出市場を持っていなかったのである。貿易依存の程度は、輸出と輸入の双方の観点から判断されるべきものであろう。非対称的相互依存関係においては輸出する側が輸入する側に対して常にパワー・ソースを持つのではなく、輸出する側も輸出先市場に対して依存していることになる。通商関係がパワー・ソースに転化するか否かは、他国の政策変更に対する代替策を有しているかどうかにかかっている²⁸。

2.2.2 リアリズム仮説の検証

リアリズムはリベラリズムとは逆に、「相互依存によって武力紛争の可能性は高まる」と主張する。リアリズムによれば超国家的な世界政府の存在しない国際関係は本質的に無政府状態（anarchy）であり、国家の最大の関心は自国の安全保障に向かわれる。国際経済関係において重要な財や資源に関して輸入依存を高めることは、相手国の貿易政策に対する脆弱性を高めるため、安全保障に最大の関心をおく国家は相互依存関係には消極的にならざるを得ない。逆にそのような財・資源を確保するために軍事侵攻への誘因が高まると指摘する。

この立場の代表的論者である K. Waltz は、国際政治の無政府的構造は相互依存がもたらす脆弱性への国家的関心を集め、財や資源に対するコントロールを強化することで依存の程度を弱めようとする傾向を促進し、国家間の協調行動を制限すると指摘した²⁹。さらに依存対象をコントロールするかまたは依存の程度を弱めようとする国家の傾向は、財や資源に対する「コントロールの範囲を広げようとする帝国主義的压力」を説明すると指摘した³⁰。同様に J. Mearsheimer は「重要な経済的供給に対して他国に依存している国家は戦時あるいは何らかの危機に際して供給停止を恐れる」ため「供給源に対する政治的支配を拡大しようとして、資源や財をめぐる紛争を引き起こす可能性がある」とし、相互依存は安全保障上の争いをもたらす可能性があると指摘した³¹。また D.Copeland はリアリズム仮説を次のように要約している。国家の関心は安全保障、あるいは資源や市場のコントロールにあるため、「他国への依存の結果

²⁸ この事例でいえば仮にソ連に穀物の輸入先としてアメリカ以外に選択肢が無かったとすれば、「脆弱性」はソ連の側にもあったことになる。

²⁹ Waltz, Kenneth N., *Theory of International Politics*, McGraw-Hill, 1979, p.106. 比較優位に従って生産を特化することにより、他の財（特化しなかった財）に関しては他国から輸入するしか入手方法はなくなるため対外的な脆弱性は増大する。相互依存によって発生する脆弱性を国家は回避しようとするために協調行動は阻害されると Waltz は指摘した。

³⁰ ibid., p106.

³¹ Mearsheimer, Jhon J., "Disorder Restored," in Allison, Graham & Treberton, Gregory F. eds., *Rethinking America's Security*, W.W.Norton, 1992, p.223.

としてその国の政策に対し脆弱な国家は、その脆弱性を克服しようとして軍事力を用いる傾向がある」³²。

Copeland は二つの大戦を事例として、リベラリズムとリアリズムを比較している³³。第一次大戦前の欧州各国はそれまでの歴史の中で類を見ないほど貿易が盛んに行われていたが、戦争を防ぐことはできなかった。この点では相互依存によって武力衝突が導かれるというリアリズム仮説が支持されるように見える。しかし Copeland は第一次大戦に至る 30 年間も同様に貿易レベルが高かったことを踏まえ、「たとえ相互依存が戦争の必要条件であったとしても十分条件ではなかった」と指摘する³⁴。また 1920 年代は相互依存のレベルが高かったにもかかわらず、武力衝突は起きなかった（つまり 20 年代の相互依存は「平和」をもたらした）。しかし 30 年代になると保護主義や経済ブロック化が台頭することで相互依存のレベルが低下し、国際緊張が高まり戦争が引き起こされた。この点で第二次大戦に関してはリベラリズム仮説が適合しているように見える。ただし 30 年代のドイツも日本も重要な資源に関して他国に対する経済依存度が高かったため、リアリズム仮説も部分的に適合する側面がある。他方 20 年代においても 30 年代と同様にドイツと日本の他国への経済依存は高かったため、20 年代に戦争が起きなかつたことについてはリアリズムとは異なる説明が必要となる。

このようにリベラリズムもリアリズムもこれらの事例を一貫した形で説明することはできないのであるが、Copeland は「将来の貿易期待 expectations of future trade」という概念を導入することによって「紛争と協調」論争の理論的解決を試みた。Copeland は、リベラリズムもリアリズムも相互依存の因果要素—リベラリズムは「貿易による利益」、リアリズムは「貿易停止による潜在的コスト」—に焦点を当てているが、どちらもそれらの要素が作用する条件を特定していないと批判する³⁵。Copeland は「貿易期待」というダイナミック・ファクターを導入することにより相互依存がいかなる場合に紛争の抑制につながり、またいかなる場合に武力行使に結びつくのかを示した。Copeland によるとリベラリズム仮説が適合するのは、将来の貿易レベルが高まると政策決定者が予測した場合である。貿易への期待が高い場合、政策決定者は将来的な貿易による利益を考慮するため、現時点での武力行使の誘因は低下する。逆に高レベルの相互依存性を有する国家が将来的に貿易は制限されると考えた場合は、その状態はリアリズム仮説に近づくこととなる。政策決定者が将来の貿易に悲観的になり重要な財に関する貿易停止を恐れた場合、「平和の期待値(expected value of peace)」は低下し、武力行使という

³² Copeland, Dale C, "Economic Interdependence and War," *International Security*, Vol.20, No.4, 1996,p.11. このようにリアリズムの見解は、国際関係における無政府性を強調するあまり国家は武力紛争に対して潜在的誘因があるかのような立論をとる。しかしリアリズムは武力行使に伴うコストの問題を軽視しており、また帝国主義的国家觀から抜けられないという点で 20 世紀後半以降の国際政治を見る視点としては妥当性に問題があると考えられる。

³³ ibid.,pp.5-16.

³⁴ ibid.,p.6.

³⁵ ibid.,p.39.

選択肢が合理的なものになると指摘する³⁶。つまり高レベルな相互依存は「将来の貿易期待値」次第で、「平和」にも「戦争」にも結びつくというのである。

Copeland の説は相互依存のレベルと非対称性に関する議論から「紛争と協調」に関する仮説を引き離し、「将来の貿易期待」という新しい変数によって説明しようとする点に特徴がある。従って現時点での貿易レベルが高かったとしても将来的な「期待」が低かったとすれば、相互依存は武力行使に対する歯止めにはならず、また逆の場合であっても「期待」が高かったとすれば抑制効果を持つことになる。しかし政策決定者の「期待」という行為体の認識に関わるものを見るとすることは、その「期待値」をどのように確定するのかという方法論上の問題が生じる³⁷。また将来的に貿易が制限されると予想される場合においても、これが即座に「平和の期待値」の低下をもたらすとは限らない。なぜなら Copeland が例として挙げる石油貿易に関する場合、輸入国がたとえ将来的に貿易制限措置が行われると予測したとしても、このことが直接的要因となって「平和の期待値」が低下し、武力行使という選択肢が合理的なものになるとは考え難い。つまり重要な財を求めて拡張政策を探るという帝国主義的国家観は、20世紀後半以降の国際政治状況を説明するためのツールにはなり得ないからである。このように Copeland の説には方法論上の問題やリアリズム的国家観の無批判での援用という問題はあるが、「紛争と協調」という二項対立論争を解決するための説明変数の創出という意義は評価できるだろう。

最後に 90 年代の論争において重要なテーマとなった J.Grieco の「相対的利得(relative gains)」について触れたい。相互依存状況の中で関係諸国が貿易による利益を受ける場合においても、国家の関心は他国と比較した場合の利益（相対的利得）の増大にあり、結果的に利益の相対性をめぐる争いが生じるためリベラリズムが想定する「協調」行動には結びつかないというのが Grieco の主張である³⁸。国家が「相対的利得」を目指すのか、それとも「絶対的利得(absolute gains)」を目指すのかに関する論争も現時点では解決していないが、たとえ利益の相対性をめぐる紛争が生じるとしても、この紛争が武力紛争につながると考える必然性はない。この点で Grieco は「貿易期待値」の低下が武力紛争につながると想定する Copeland と類似した思考様式に陥っている³⁹。

³⁶ ibid.,pp.16-41.

³⁷ Copeland は大戦前のドイツと欧米諸国の関係を事例として分析しているが、当時のドイツが英、仏、米によって経済的孤立化を余儀なくされていたという「状況証拠」を提示するだけで、その「状況」が政策決定者にどのように「認識」されていたかについては明示されていない (ibid.,pp.26-39.)。つまり「貿易期待値の低下」を確定する為には保護主義の台頭や貿易制限措置等の「状況」を提示するだけでは不十分であり、その状況に対する政策決定者の「認識」を明らかにしなければならない。「貿易期待」説を実証研究に用いる場合の方法論上の困難さはこの点にある。

³⁸ Gieco, Joseph M., *Cooperation Among Nations: Europe, America, and Non-Tariff Barriers to Trade*, Cornell Univ. Press, 1990. Gieco, Joseph M., "Understanding the Problem of International Cooperation," in Baldwin, David A., ed., *Neorealism and Neoliberalism: the Contemporary Debate*, Columbia Univ. Press, 1993, pp.301-338. 利益の相対性が国家間協調を阻害するという指摘は 79 年に Waltz が行っていた (Waltz, Kenneth N., op.cit., p.106)。

³⁹ この点は、「争点リンクエージ」の問題として考えることができる。リアリズムは安全保障以外の争点が安全保障に関する争点とリンクしていると考えるため、協調行動は導かれないと仮定しているのに対し、

第二次大戦後、同盟国間のみならず非同盟国間の貿易紛争においても、二国間交渉やGATT、WTO等を通じての多国間交渉によって解決するという行動様式が定着していると見てよい。つまり経済紛争を解決する手段として武力を用いるという選択肢は、武力行使に伴うコストと問題解決手段としての適正という観点から「現実的」ととはいえないだろう。従って利益の相対性をめぐる紛争が発生し、協調行動が阻害された場合においても、武力行使の可能性はリアルリストが想定するほど高いとは考えられない。

3. 相互依存と安全保障

経済問題と安全保障の関係をテーマとした研究は初期の国際関係論（International Relations、以下ではIRと表記する）では扱われてこなかった。K.KnorrとF.TragerはこのテーマをIRにおいて「無視された領域」と指摘した⁴⁰。またM.Mastandunoもアメリカ国際政治学の研究をサーベイした論文の中で、60年代までのIRにおいては「経済と安全保障の関係は扱われていなかった」と述べている⁴¹。IRの領域において経済と安全保障の関係が研究対象となるには、70年代のIPEの出現を待たなければならなかつた。本節では、東西貿易を題材として経済と政治のリンクをテーマとしたA.Stentの研究と貿易と安全保障との関係を扱つたGowaとMansfieldの研究を検討する。

3.1 A. Stentのリンク論

Stentはリンクの枠組みとして、①「ネガティブ経済連鎖 negative economic linkage」、②「ポジティブ経済連鎖 positive economic linkage」、③「ネガティブ政治連鎖 negative political linkage」、④「ポジティブ政治連鎖 positive political linkage」の4つを提示した⁴²。①は政治目標の実現のために否定的な経済手段を用いることであり、他の外交政策（あるいは国内政策）を変更させるために貿易停止等の措置を探ることを指す。このリンクは他の政策全般に対する変更を目的とする場合と、特定の政策変更を目的とする場合に分けられる⁴³。②は

リベラリズムはある争点領域における非協力が他の領域に及ぶことを恐れるために非協力から逸脱することは控えると仮定する（石田淳「均衡としてのアーナーキー」『国際政治』117号、日本国際政治学会、1998年3月、52-53,62頁）。

⁴⁰ Knorr, Klaus, & Trager, Frank, *Economic Issues and National Security*, University Press of Kansas, 1977, v.

⁴¹ Mastanduno, Michael, "Economic and Security in Statecraft and Scholarship," in Katzenstein, Peter J., Keohane, Robert O., and Krasner, Stephen, eds., *Exploration and Contestation in the Study of World Politics*, MIT Press, 1999, pp.185-186. この論文の中でMastandunoはIPE出現後も、「軍事的安全保障と経済の問題は個別に研究される傾向があった」と指摘しているが、この理解は筆者とは異なる。2.2節で整理したようにIPEにおいて経済的相互依存と安全保障の問題は相反する仮説をめぐる論争が引き起こされるほど大きな関心を集めていた。

⁴² Stent, Angela, *From Embargo to Ostpolitik: The Political Economy of West German-Soviet Relations 1955-1980*, Cambridge Univ. Press, 1981, pp.9-10. 「ポジティブ経済連鎖」により政治的な動機で開始された貿易であっても、貿易と政治過程はリンクせずに進展する可能性もある。この点をStentは「国家が明示的に経済と政治を相互依存的なものとしない限りリンクは生まれない」と指摘した。

⁴³ 経済制裁に関する近年の研究には次のものがある。Newnham, Randall E., "More Flies with Honey: Positive Economic Linkage in German Ostpolitik from Bismarck to Kohl," *International Studies*

政治目標のために積極的な経済手段を用いる場合で、他国の外交政策（あるいは国内政策）を変更させるために貿易による財（特に相手国が必要としている財）の提供等を指す。また①と同様に政策全般の変更を求める場合と特定の政策に関する場合とがある。③は経済目標の実現のために敵対的な政治手段を用いる場合であり、この場合にも他国の特定の対外経済政策変更を目標としたものと全般的なものとに分けられる。④は経済目標の実現のために積極的な政治手段を用いる場合であり、外交政策において政治的譲歩を行うことにより他国の対外経済政策の変更を求める指す。この場合にも特定の政策を目標とするものと全般的なものとに分けられる。

Stent が用いるリンクエージ概念は、冷戦期の東西貿易を分析する上で有効なツールとなる。例えば冷戦時代に西独がソ連・東欧諸国に行った東方外交（Ostpolitik）を考えてみたい。69年に西独首相に就いたプラントはそれまでの東独に対する政治的承認の拒否という姿勢を転換し、「一民族二国家」論を提唱することにより緊張緩和外交を開いた。70年にソ連との間で「武力不行使」を主たる内容とする条約を締結し、また同年、ポーランドとの間に関係正常化のための条約を締結した。72年には東独との間で相互の国家承認を柱とする基本条約を締結した。この当時の西独は対ソ連・東欧貿易を積極的に進め、信用供与も行った。プラントの東方外交を受け継いで西独首相に就任したシュミットは回想録の中でソ連・東欧との貿易と信用供与は政治的利害に関わるものであったと述懐している⁴⁴。またシュミットとコールの両政権で外相を勤めたゲンシャーが指摘したように、この当時の西独政府の政治目標は東西ドイツと東西欧州の統一であった⁴⁵。つまり西独政府は東西ドイツ統一を実現するために、経済的相互依存を媒介としてソ連・東欧との間に政治的宥和を確立する必要があったのである。これらの点からも西独政府にとっての対ソ連・東欧貿易は、ソ連・東欧の外交政策全般に関する「ポジティブ経済連鎖」として理解すべきであろう。このようなリンクエージ概念と EC とソ連・東欧との経済関係については 4.2 節で扱う。

3.2 Gowa と Mansfield による「安全保障不経済」論

前節で検討した政治と経済のリンクエージに関する Stent の研究では、そのリンクエージ戦略に内在する安全保障上のコストは分析されていない。貿易と安全保障のリンクエージに焦点を当て自由貿易から生じる安全保障上のコストを明らかにしたのが Gowa と Mansfield である。彼らは経済学の概念である「外部不経済 external diseconomy」を援用して、「安全保障不経済

Quarterly 44,2000,pp.73-96. Newnham は「ポジティブな経済誘因 positive (economic incentives)」と「ネガティブな経済制裁 negative (economic sanctions)」とに分け（Stent の分類では②と①がこれに相当する）、目的とする相手国の政策を特定のものと二国間関係全般のものとに分けている（この点は Stent の視点とも一致する）。Newnham は政治目標のために経済的手段を用いる場合（Stent の①と②の分類）のみを対象としている。

⁴⁴ カール・シュミット『ドイツ人と隣人達 下巻』（永井清彦訳）、岩波書店、1991年、116頁。

⁴⁵ Genscher, Hans-Dietrich, *Rebuilding a House Divided*, trans. Thornton, Thomas, Broadway Books, 1998, chap.4. Genscher, Hans-Dietrich, "Toward an Overall Western Strategy for Peace, Freedom and Progress," *Foreign Affairs*, Vol.61 No.1, 1982, pp.42-66.

（security diseconomy）」という概念を用いた⁴⁶。経済学において「外部不経済」という場合は、ある経済主体にとってマイナスに作用する環境要因（他者の経済活動等）を意味する。Gowa と Mansfield は必ずしも概念の厳密な定義を示していないが、「安全保障不経済」とは国家の安全保障にとってマイナスに作用する外部環境ないし活動を指すと考えられる。

ある国家が敵対国と自由貿易を行うケースを考えた場合、貿易による経済的利益は自国のみならず敵対国にも享受される。貿易によって増大した富が敵対国の軍備増強に用いられた場合は、自国の安全保障を脅かすコストとなる。貿易は安全保障の外部要素であり、この外部要素が安全保障にとって不利に作用することが「安全保障不経済」である。従ってこの「不経済」を回避するには貿易相手国を同盟国に限定することが必要となり、それによって「安全保障外部性（注 46 参照）は内部化」される⁴⁷。また Mansfield は「個々の貿易業者は敵対国との交易による社会的コスト（この場合は安全保障不経済を指す）を考慮しない」とし、これを「市場の失敗」と捉えた⁴⁸。つまり「市場の失敗」ないし「安全保障不経済」を回避するために、自由貿易に対する政府の介入は正当化されることになる。

Gowa と Mansfield は囚人のディレンマに関する利得行列（payoff matrix）を用いて「安全保障不経済」を分析しているが、分析に先立つ前提として「貿易はそれに関わる国家の潜在的軍事力を増強させる」⁴⁹という仮説を先駆的に用いる。この仮説を前提とするために「現実の、あるいは潜在的敵対国との貿易は外部不経済を生む」⁵⁰という論理展開となる。

しかしこの前提となる仮説を変えることによって異なる結論を導くことも可能であろう。本稿では「貿易の利益が敵対国の軍備増強に結びつくとしても、貿易による共通利益の拡大と経済的相互依存の深化は武力行使自体の正当性と効果を低減する」という仮説を提示する。仮に武力行使が発動されれば対戦国（及びその同盟国）との通商関係は必然的に切断されるため、貿易停止や投資の引き上げといった経済的コストを武力行使国は被ることになる。従って互恵

⁴⁶ Gowa, Joanne, "Bipolarity, Multipolarity, and Free Trade," *American Political Science Review* 83, Dec. 1989, pp.1245-1254. Gowa, Joanne, & Mansfield, Edward D., "Power Politics and International Trade," *American Political Science Review* 87, June 1993, pp.408-417. Gowa, Joanne, *Allies, Adversaries, and International Trade*, Princeton Univ. Press, 1994. Mansfield, Edward D., "The Effects of International Politics on Regionalism in International Trade," in Anderson, K. & Blackhurst eds., *Regional Integration and the Global Trading System*, Harvester Wheatsheaf, 1993, pp.207-217. Mansfield, Edward D., *Power, Trade, and War*, Princeton Univ. Press, pp.247-253. Gowa が 94 年に出版した *Allies, Adversaries, and International Trade* には *American Political Science Review* に載せた 2 つの論文が収録されているが、以下の引用ページ数は初出論文を優先した。Gowa と Mansfield は「安全保障外部性（security externalities）」という概念も用いている。経済学における「外部性」は、ある経済主体の活動が他者に影響を与えることを指し、その活動が不利に作用する場合は「不経済」となり、有利に作用する場合は「経済」となる。Gowa と Mansfield も「外部性」を「ある行為者が第三者に対し与える（補償されない）コストあるいは便益」と定義した(Gowa, Joanne, & Mansfield, Edward D., op.cit., 1993, p.417. Gowa, Joanne, op.cit., 1994, p.6.)。

⁴⁷ Gowa, Joanne, op.cit., 1989, p.1245. Mansfield, Edward D., op.cit., 1993, p.208, 217.

⁴⁸ カッコ内は筆者補足。Mansfield, Edward D., op.cit., 1993, p.208.

⁴⁹ Gowa, Joanne, & Mansfield, Edward D., op.cit., 1993, pp.408.

⁵⁰ ibid., p.408.

的通商関係に基づく共通利益の拡大と相互依存の深化はその「利益と深化」の度合いが大きいほど、お互いの戦争決定に対して一定の抑止効果を持つと考えられる。この戦略は互恵的な分業体制を形成することによって相手国のみならず自国の戦争決定をも制約しようとするものである。ただしこの戦略が成立するためには、「武力不行使」の利益が「武力行使」による利益よりも上回っているという認識を政策決定者が持たなければならない。

Gowa 等の概念を使ってこの戦略を表現すれば次のようになる。安全保障戦略にとって重要なのは、自由貿易がもたらす「安全保障外部性」を内部化することではなく、むしろ「外部化する（同盟国以外への通商関係の拡大）」ことであり、それによって生じるのは「安全保障不経済」ではなく「安全保障経済 security economy」である。確かに Mansfield が指摘するように市場において利潤を追求する企業が国家の安全保障のコストに関して敏感であるとは考えられないが、企業の自由貿易を求める行動様式を「市場の失敗」と位置づけるのは一面的過ぎる。なぜなら企業のこのような行動様式を自国の安全保障戦略に取り込むことが可能だからである。この点は冷戦期の東西貿易を事例として 4 節で考察する。

最後に「安全保障経済 security economy」と従来用いられてきた「経済安全保障」との違いについて触れたい。「経済安全保障」の意味する内容は多義的であり、戦時体制下の戦略物資の確保など経済自体に対する安全保障という意味から、経済力を安全保障の手段として用いるものまで存在する⁵¹。後者のような経済力の政治的手段化は、前節で検討した Stent の概念を使えば「ポジティブ経済連鎖」と「ネガティブ経済連鎖」に分けられる。「安全保障経済」という概念は「ポジティブ経済連鎖」と同値であり、その点では「経済安全保障」の一部として位置づけられる。しかし「安全保障経済」は飽くまで Gowa と Mansfield による「安全保障不経済」に対する対抗概念であり、従来のものとは概念の析出手続きが異なる。また「経済安全保障」は前述のように多義的であるため、分析概念としては相応しくない。

4. 冷戦下の東西貿易に対する分析視角

4.1 東西貿易と対ソ連経済制裁

4.1.1 対ソ連経済制裁とその効果

冷戦期の東西貿易に関しては別稿で論じているため⁵²、本節では 80 年代前半に行われたアメリカと EC⁵³の対ソ連経済制裁に焦点を当てる。79 年 12 月のソ連軍によるアフガニスタン侵攻

⁵¹ 山影進は「経済安全保障」の多義性ないし概念的曖昧さを指摘したうえで、3 つに（経済状態の安全を目標とするもの、経済力による搅乱に対処するもの、経済力を手段として用いるもの）整理している（山影進『対立と共存の国際理論』東京大学出版、1994 年、192 頁）。

⁵² 拙稿、「冷戦期における西欧諸国の対ソ連政治経済戦略」『研究年報 経済学』60巻4号、東北大学経済学会、1999年1月、637—654頁。また冷戦期の EC の対ソ連・東欧外交と冷戦後の EU の東方拡大に見られる外交政策上の連続性を実証しようとした試みとして次のものがある。拙稿、「EU 東方拡大の政治経済学」『総合政策論集』1巻1号、東北文化学園大学総合政策学部紀要、2001年9月、79~91頁。

⁵³ 80 年代初頭の EC 加盟国は 9 カ国であり南欧（ギリシャは 81 年 1 月加盟）と北欧は加盟していなかったが、本稿で「EC 諸国」という場合は南欧と北欧を含めた「西欧諸国」を指すものとする。

を契機として米ソ間の政治的緊張が高まり、一部に「新冷戦」⁵⁴といわれるほどの事態を招いた。この時期の米ソ間の緊張の激化は東西貿易にいかなる影響を与えたのであろうか。本節では79年のアフガニスタン問題と81年のポーランドでの戒厳令布告の際にアメリカとECが行った対ソ連経済制裁を事例として、両者の戦略の違いを明らかにしたい。

アフガニスタン問題への対応としていち早く対ソ連経済制裁を決定したのは米政府であり、ECも同調的措置を求められた。80年に米政府が行った経済措置は、1. 米ソ穀物協定に基づく800万トンを除く超過分1700万トンの禁輸、2. 高度技術品の輸出ライセンス発給停止の2つを柱とするものであった⁵⁵。それに対しECの制裁措置は、1. アメリカの対ソ連穀物禁輸分の穴埋めは行わない、2. 対ソ連・東欧穀物輸出を監視下に置く、3. バターの対ソ連輸出補助金の停止の3つを主な内容とするものであった⁵⁶。アメリカにとって対ソ連貿易の柱は穀物と高度技術品の輸出であり、この制裁措置は対ソ連貿易の根幹に関わるものであった。

図1,2は80年前後の欧米諸国の対ソ連輸出入額を表したものであるが、実際にこの年のアメリカの対ソ連輸出額は対前年比で58.1%も減少した。アメリカの制裁措置は実効性の高いものであったことが、輸出額からも裏付けられる。これに対しECの措置は、対ソ連貿易の根幹である重化学工業品の輸出やエネルギー資源の輸入は制裁対象から外されていた。ECの制裁措置は貿易に対する影響の低い品目に限定したものであり、EC諸国は米政府の姿勢に対し形式的に同調しただけであった。実際に80年のEC諸国の対ソ連輸出は大きく増大し、輸出の対前年比では西独が20.7%増、フランスが22.4%増、他のEC諸国も順調な伸びを見せた（図1）。アメリカとECによる制裁措置は、それぞれの対ソ連戦略の違いを反映していたと見ることができる。米政府は対ソ連貿易において輸出制限措置という「ネガティブ経済連鎖」戦略（3.1節参照）をとったのに対し、ECはあくまで形式的同調にとどまり、対ソ連貿易を維持する姿勢を明確にしたわけである。

次に81年12月のポーランドでの戒厳令布告に端を発し、アメリカとECが82年に行った対ソ連経済制裁について観察したい。米政府の制裁措置は、1. 天然ガス開発資材の輸出許可停止、2. 穀物協定の交渉延期、3. 高度技術品の輸出停止の3つを柱とするものであった⁵⁷。米政府はコム規制の強化にも積極的であり80年当初から再三提案したが、EC諸国政府からの反発があったために具体的な強化措置がとられるまでには至らなかった。ECの措置は工業品、贅沢品を中心とする58品目の輸入制限であり、輸出に関しては制裁対象にはならなかった⁵⁸。こ

⁵⁴ 「新冷戦」に関しては当初から虚構説が指摘されていた。しかしアフガニスタン侵攻について米ソ間で事前に合意がなされていたことを実証する資料は乏しい。またこの時期に「冷戦」を演出するためにこのような合意が成立するほど米ソ間で親密な情報交換がなされていたとすれば、81年12月のポーランドの戒厳令に関しても合意がなされていたと考えられるが、この点に関しても裏づけする資料は乏しい。

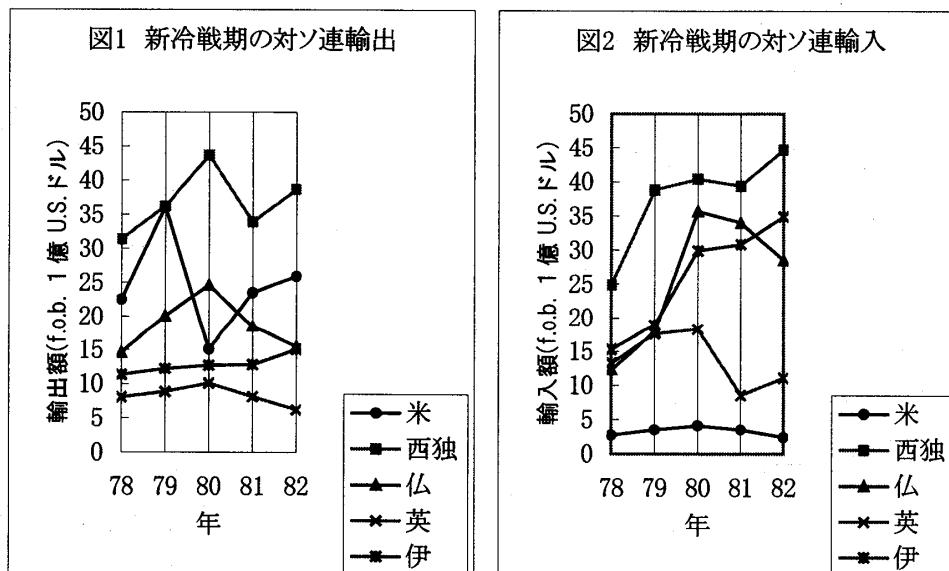
⁵⁵ Hufbauer, Gary Clyde, Schott, Jeffrey J. and Elliott, Kimberly Ann, *Economic Sanctions Reconsidered: History and Current Policy*, Second Edition, Institute for International Economics, 1990, pp163-174.

⁵⁶ *The Economist*, Jan. 19, 1980, p.44.

⁵⁷ *Financial Times*, Dec. 30, 1981.

⁵⁸ *Financial Times*, Mar. 16, 1982.

の輸入制限によりソ連の対EC輸出額は1%強減少することが見込まれたが、前回同様ソ連からの輸入の根幹であるエネルギー資源は制裁対象とはならなかった。82年の対ソ連経済制裁の効果に関しては、アメリカが前回に引き続き輸入額の対前年比が減少し、EC諸国は前回程の伸びを示してはいない（図2）。アメリカの制裁内容は、実効性の高いものであることは確かであるが（ただし穀物禁輸は行われなかった）、ECの制裁措置は輸入量の少ない品目に限定されたものであり、結果として上記の見込みとは逆にソ連の対EC諸国輸出額は対前年比で7.2%増加した（図2）。EC諸国の対ソ連輸出は対前年比で9.1%減少したが、輸出に関しては制裁対象から外れているため、この減少に制裁の直接的影響を見ることはできない。



出所)図1, 2ともに、UN, *Yearbook of International Trade Statistics 1982*より作成

4.1.2 天然ガスピープライン建設をめぐるアメリカとECの対立

西シベリアの天然ガスを西欧7カ国（西独、フランス、イタリア、オランダ、ベルギー、オーストリア、スウェーデン）に供給するため、ウレンゴイからチェコスロバキアを経て西独に至る総延長3500マイルのパイプラインの敷設が計画された。この計画によってEC諸国企業はパイプラインの建設資金のおよそ120億ドルを融資する見返りに、上記7カ国は1984年の完成後、ソ連から年間400億立方メートルの天然ガス供給を受け、他方ソ連は毎年約100億ドルのハードカレンシーを得ることが見込まれた⁵⁹。ソ連はこのプロジェクトに必要な開発資材をEC諸国企業に求め、パイpline関連の対ソ連輸出契約が全ソ連機械輸入公団と英、仏、伊、西独の各企業との間で、81年10月に締結された⁶⁰。

これに対しレーガン政権はEC諸国の対ソ連エネルギー依存の増大を懸念し、さらに天然ガス供給に伴うハードカレンシーのソ連への流入は間接的にソ連の軍事力増強につながるとして、

⁵⁹ *The Economist*, Feb. 21, 1981, p.13. *The Economist*, July 10, 1982, p.63.

⁶⁰ *Financial Times*, Oct. 10, Oct. 21, 1981.

当初から反対の姿勢を示していた。米政府は当初、このプロジェクトに関する制裁対象を自国企業の対ソ連輸出に限定していたが、82年6月18日、レーガン政権は対ソ連禁輸措置を強化し、海外の米系子会社の製品やアメリカ企業からライセンスを受けて生産している企業の製品も禁輸対象に含めることを決定した⁶¹。

この決定は、開発資材の輸出契約を結んでいたEC諸国企業の対ソ連輸出を事実上禁止するものであったため、ECからの反発を招いた。82年7月14日、欧州委員会（ECの行政機関）は米国務省へ外交文書を送り、米国内法の域外適用にあたるアメリカの措置に抗議し制裁解除を求めた⁶²。さらに同年8月12日、欧州委員会は再び米国務省に対し外交文書を送り、この措置が「国際法に反し、ECの通商政策への受け入れがたい介入である」とする見解を伝えた⁶³。欧州委員会による対米批判と前後し、英、仏、伊、西独の各政府は自国企業に輸出を命じ、各企業は輸出を強行した。これに対し米政府はEC諸国に対する報復措置として、英、仏、伊、西独の関連企業への輸出停止を行ったが、EC諸国の輸出は止まらず、同年11月13日に米政府が禁輸措置を解除することで決着がついた⁶⁴。

4.2 東西貿易に対する分析視角

冷戦期にソ連・東欧から欧米へ輸出された主品目は原料、燃料、農畜産物、軽工業品であったのに対し、欧米からソ連・東欧へ輸出された主品目は機械設備、工場プラント等の工業品であった。ソ連・東欧と欧米との通商関係は、その取引品目の点から見て南北間貿易に類似した構造を有していた。また貿易依存度に関しても両者には明確な違いがあった。表1、2は各ブロックの東西貿易に対する依存度を表したものであるが、欧米諸国の依存度の低さとソ連・東欧の依存度の高さは対照的である⁶⁵。例えば80年のソ連の全輸出額に占めるEECとEFTAのシェアは合計で29.2%であり、輸入額に占めるシェアは23.7%であった。それに対し欧米諸国の全輸出額に占めるソ連・東欧のシェアはEECで1~2%、EFTAで2~4%、アメリカは1%前後であった。このようにソ連・東欧と欧米との通商関係は、依存度の格差と南北間貿易に類似した取引品目の点から見て「非対称的」であったことがわかる。

経済的相互依存関係に「非対称性」が見られる場合、その関係は依存度の少ない側にとってのパワー・ソースとなり、戦略的に利用されうるという指摘はKeohaneとNyeによってなされていた（2.2.1節参照）。KeohaneとNyeの「相互依存の操作戦略」という概念を用いれば、上記の東西貿易構造から考えて「相互依存の非対称性に起因するパワー・ソース」は欧米にあり、「新冷戦」期に米政府が行った対ソ連経済制裁はまさにアメリカがパワー・ソースを利用し

61 *Bulletin of the European Communities*, June 1982, p.73. *The Economist*, June 26, 1982, p.66.

62 *Bulletin of the European Communities*, July & August 1982, p.9, p.66.

63 *ibid.*, p.9, p.66.

64 *Bulletin of the European Communities*, Nov.1982, p.55.

65 経済学において「貿易依存度」を測定する場合は国民経済における重要度を見るためにGNPを分母とするが、本稿では貿易相手国としての重要度を見るため輸出額全体に占める東西貿易のシェアを測定した。

た結果に他ならなかった。しかし4.1節で見たようにECは「操作戦略」が実行可能であったにもかかわらず、対ソ連貿易の中心品目に関して制裁対象から外したのである。

表1 ソ連・東欧の輸出依存度

	1965年	1970年	1975年	1980年
ソ連の対米輸出依存度	0.42%	0.50%	0.57%	0.31%
ソ連の対EEC輸出依存	6.40%	6.70%	13.80%	21.90%
ソ連の対EFTA輸出依存度	8.20%	8.00%	7.00%	7.30%
ソ連の対東欧輸出依存度	55.70%	52.80%	49.40%	42.10%
東欧の対米輸出依存度	0.90%	0.90%	1.00%	1.80%
東欧の対EEC輸出依存度	8.30%	13.80%	13.30%	15.00%
東欧の対EFTA輸出依存度	7.80%	4.90%	5.20%	6.40%
東欧の対ソ連輸出依存度	40.60%	37.40%	35.40%	38.00%

(出所)U.N. *Yearbook of International Trade Statistics* (各年版)より作成

表2 欧米の対ソ連・東欧輸出依存度

	1965年	1970年	1975年	1980年
米国の対ソ連輸出依存度	0.16%	0.28%	1.70%	0.70%
米国の対東欧輸出依存度	0.36%	0.54%	0.90%	1.10%
EECの対ソ連輸出依存度	0.80%	1.20%	2.00%	1.60%
EECの対東欧輸出依存度	2.20%	2.20%	2.80%	1.90%
EFTAの対ソ連輸出依存度	1.90%	1.90%	3.70%	3.40%
EFTAの対東欧輸出依存度	2.60%	2.90%	5.30%	3.20%

(出所)U.N. *Yearbook of International Trade Statistics* (各年版)より作成

このECの姿勢は単に経済的動機(輸出市場としてのソ連経済への依存と天然資源の入手先の確保)から説明されるべきではなく、安全保障戦略との関係で考えるべきである。つまりEC諸国が米政府の「経済的封じ込め(economic containment)」⁶⁶戦略とは対照的に、ソ連に対し「ポジティブ経済連鎖」(3.1節参照)を行うことで欧州の政治的・軍事的安定を実現しようとしていたことを4.1節の事例は示している。これとは対照的にアメリカの戦略は貿易相手国を同盟関係国に限定することにより、「安全保障不経済」(3.2節参照)を回避するものであった。つまり米政府は、敵対国との貿易による利益(輸出によるハードカレンシーの流入と輸入による不足財の入手)が相手国の軍事増強に結びつくことを恐れたわけであり、その制度的装置として機能したのがCoCom(対共産圏輸出統制委員会)であった。

3.2節で検討したGowaとMandfieldのモデルは一般的なものとして提示されているが、結果的にはこのようなアメリカの対ソ連・東欧戦略を正当化するものとなっている。しかしこのモデルではEC諸国が追求していた対ソ連・東欧戦略を説明することはできない。上記のようにEC諸国の対ソ連・東欧戦略は、ソ連・東欧との経済的相互依存(Gowaのモデルでは「安全保障不経済」として認識される)を欧州の安全保障の強化に転換するものだったからである

⁶⁶ 「封じ込め」戦略は経済に限定したものではなくソ連の膨張主義への対抗措置を意味するが、「経済的封じ込め(economic containment)」という概念で冷戦期の東西貿易を分析しているものに次の論考がある。Jackson, Ian, *The Economic Cold War: America, Britain and East-West Trade, 1948-63*, Palgrave, 2001. Mastanduno, Michael, *Economic Containment: CoCom and the Politics of East-West Trade*, Cornell Univ. Press, 1992.

（「不経済」から「経済」への転換については3.2節参照）。米政府が冷戦期に行った対ソ連・東欧戦略は、敵対国との通商関係を「安全保障不経済」として認識し、「ネガティブ経済連鎖」によって政治的目標（対ソ連「封じ込め」）を達成しようとしたのに対し、ECの戦略は敵対国との通商関係を「安全保障経済」と認識し、「ポジティブ経済連鎖」を用いてソ連・東欧との政治的有効を実現しようとしたものであった。

このような米政府とECの戦略の違いが最も明確になったのが、シベリア天然ガスパイプライン建設をめぐる欧米の対立である。この事例が示しているのは、EC諸国とソ連の間にはエネルギー資源と開発資材を媒介とする互恵的な経済関係（「経済的相互依存関係」）が部分的にではあっても成立していたことである。そしてこの相互依存関係を断ち切ろうとするアメリカの制裁を解除に追い込む程、EC諸国がこの関係の維持に固執していたことである⁶⁷。さらにエネルギー資源の対ソ連依存を懸念する米政府の圧力にも屈せず、天然ガスの輸入先としてソ連を選択したEC諸国政府の姿勢は自らの「操作戦略」の余地を積極的に放棄したといえるだろう。つまりEC諸国政府は天然ガス輸出停止というソ連による「操作戦略」の可能性が生まれるにもかかわらず、対ソ連経済依存を高める選択を行ったのである⁶⁸。この選択は単に天然資源輸入ルートの確保という意味を超えて、「ポジティブ経済連鎖」ないし「安全保障経済」（3

⁶⁷ パイプライン建設にはECの企業利益が密接にかかわっており、EC諸国政府の米政府に対する強硬姿勢は国内企業利益保護の観点からも解釈しなければならない。しかしアメリカの親会社からの圧力があった米系子会社のみならずECに本社を持つ企業も自主的に輸出を控えていた状態に対して、強硬に輸出を命じたのが英、仏、伊、西独の各政府であった（この輸出をめぐるEC諸国政府と企業の対応についての説明は次の論考にある。前掲拙稿、1999年、644-646頁）。政治的多元主義によれば、政府の独自性や目標は社会諸集団の利益に還元されてしまうが、EC諸国政府は国内の社会集団に対し強いリーダーシップを発揮しており、利益集団の圧力に影響される政府の姿とは異なる（ただしソ連との間で受注契約を結んでいた英、仏、伊、西独の各企業が政府に圧力をかけた結果、各政府が強硬手段を探ったという多元主義的解釈を完全に否定はできない）。この姿勢は「ステートリズム・アプローチ(statist approach)」によって描かれる政府（明確な政治的目標を有し、利益集団から独立して政策決定を行う）に近いと考えられる。欧州の政治的・軍事的安定というEC諸国政府の政治目標を実現するために、対ソ連・東欧貿易は重要なリンクエージ手段だったのである。

この点でも米政府とEC諸国政府では異なっている。80年のカーター政権時代に行なった対ソ連穀物禁輸措置が国内の農業団体から大きな反発を買つたため、あれほどソ連に対し強硬姿勢を明確にしたレーガン政権も穀物禁輸は行えなかった。この米政府の姿勢は多元主義によって解釈されるものである。

⁶⁸ B.Jentlesonは、対ソ連経済関係において米政府は政治的動機を優先し、EC諸国政府は経済的動機に基づくとしながらも、「シベリア・ガスパイプラインに関する西欧の利益が純粋に経済的なものであると考えるべきではない」とし、さらに「この問題は政治外交戦略をめぐるアメリカと西欧の争いに他ならない」と指摘した（Jentleson, Bruce W., *Pipeline Politics: the Complex Political Economy of East-West Energy Trade*, Cornell Univ. Press, 1986, pp.181-202）。Jentlesonによれば、この「政治外交戦略」の争いは中距離核ミサイル配備をめぐる対立を指す。しかし83年に中距離核ミサイルの西欧配備を承認した事実を見れば（例えば83年11月、西独連邦議会は国内配備を認める政府決定を支持した）、EC諸国は最終的にレーガンの核戦略を受け入れたわけであり、ミサイル配備をめぐる対立はNATOの枠組みに亀裂を生じさせるものではなかった。つまりEC諸国政府の外交姿勢は、政治軍事面では米政府と歩調を合わせNATOの枠組みは維持する一方で、経済面において独自の対ソ連・東欧戦略を追求していたのである。そして経済面におけるこの戦略も単に経済的動機に基づくものではなく安全保障戦略としての意味をもつっていた。

節参照) という視点がなければ理解できない。また前述のようにこのプロジェクトは、EC諸国企業がパイプラインの建設資金の 120 億ドルを融資する見返りに、西独、仏を始めとする西欧 7カ国(4.1.2 節参照) がソ連から年間 400 億立方メートルの天然ガス供給を受け、他方ソ連は毎年約 100 億ドルのハードカレンシーを得ることが見込まれていた。この点でパイプライン・プロジェクトは、EC 諸国とソ連の両陣営において Copeland のいう「貿易期待」(2.2.2 節参照) を長期的に高める役割も果たしたといえるだろう。

5. おわりに

本稿では相互依存に関する IPE の分析概念を整理し、80 年代前半に行われたアメリカと EC による対ソ連経済制裁を事例として分析概念の有効性を検証した。非対称的相互依存に起因するパワー・ソースをアメリカは経済制裁という形で利用したが、EC 諸国は対ソ連貿易の根幹である工業製品の輸出と天然資源の輸入に関しては制裁対象から外し、むしろこの時期の EC とソ連の貿易は拡大した。アメリカの「経済的封じ込め」政策は Gowa と Mansfield の「安全保障不経済」のモデルで説明できるが、EC の戦略は欧州の政治的・軍事的安定を目標とした「ポジティブ経済連鎖」であり、「安全保障不経済」から「安全保障経済」へと転換する視点がなければ説明できない。特にソ連からの天然ガス輸入プロジェクトをめぐるアメリカと EC の対立は、両者の対ソ連・東欧戦略の違いを浮き彫りにした事例であった。

IPE におけるリアリズムとリベラリズムの論争は本稿でも触れたが、東西貿易を事例とした本稿の分析は結果的にリベラリズム研究の一つとして位置づけられよう。しかし本稿で強調するのはリベラリズム的分析の「正しさ」ではなく、冷戦期の EC 諸国の対ソ連・東欧戦略を理解するにはリベラリズム的な視点が必要になるということである。逆にアメリカの戦略は本稿でも指摘したようにリアリズム的視点から説明される。IPE におけるこの論争はその二元的枠組み(「紛争と協調」)において議論する限り終止符が打たれることはないとと思われる。あらゆる事象を説明する普遍的モデルの創造は社会科学においては不可能であろう。それぞれの事例に限定し、一定の説明能力を有したモデルを精緻化する以外に生産的な研究方向はない。